

1 PLAN(目的・概要)

建設整備事業

政策名	物流・産業		26年度事業・施策評価結果			責任者	建設部 事業推進課長
施策名	国際・国内海上輸送機能の強化		成果	コスト			
事務事業名	庄内川泊地整備事業		継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7921 海務課
目的	対象(誰・何を)	庄内川泊地				事業 期間	昭和55年度～継続
	意図(どうい う状態にしたいか)	コンテナ船やフェリーなどが安全に航行できるように必要水深を確保します。					
概要	整備場所:金城・空見ふ頭～飛鳥・木場金岡ふ頭間の泊地 内容・規模:庄内川から流入する土砂による泊地(船舶の停泊または回頭のための水域)の埋没を防ぐため浚渫を行うことにより、港の機能の維持・向上を図ります。国土交通省と予算及び埋没エリアの確認など工程管理に関する協議を行います。 事業手法:直轄事業					根拠 法令等	社会資本整備重点 計画法 名古屋港湾計画
事業着手時点の 評価	庄内川から流入する土砂を浚渫することにより、水深を確保し船舶の安全かつ円滑な航行を確保します。					実施 義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
27年度の実施予定	本組合及び国が庄内川の埋没を確認したそれぞれのエリアについて協議し、国が浚渫を行います。					関連 シート	

2 DO(実施)

27年度に実施した 内容・結果	名古屋港管理組合及び国が庄内川の埋没を確認したそれぞれのエリアについて協議し、国が浚渫を行いました。					
コスト	単位	25年度	26年度	27年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	(1,756,400) 790,380	(1,333,200) 599,940	(1,606,000) 722,700	(1,565,200) 704,340	平成25年度449,200千円を平成26年度に繰り越して実施しました。 平成26年度176,000千円を平成27年度に繰り越して実施しました。 平成27年度は120,000千円の補正予算が含まれます。 事業費の()は、国費負担分を含んだ金額です。
人件費	千円	2,628	5,197	2,141	3,322	
合計	千円	793,008	605,137	724,841	707,662	

3 CHECK(検証)

指標名		25年度	26年度	27年度	中間目標	30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
庄内川泊地の埋没により、使用を停止した港湾施設の数(件) (単年度管理型)	目標	-	0	0		0	庄内川から流入する土砂を浚渫することにより、水深を維持し、港湾施設の使用停止を発生させないこととして、0件を目標値に設定しました。	
	実績	0	0	0				
	事業進捗状況(27年度)				目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る		
	目標							
	実績							
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)		泊地の浚渫を適切に行ったことにより、埋没による港湾施設の使用停止はありませんでした。						
必要性・有効性・効率性の検証		評価	評価に関する説明					
必要性	事業着手時に比べ必要性が低下していないか?	<input type="radio"/>	庄内川から土砂が毎年度流入しており、庄内川両岸にあたる飛鳥ふ頭、金城ふ頭にはコンテナターミナルや完成自動車の取扱岸壁が存在するため、埋没を防ぐ浚渫が必要不可欠です。					
	事業費規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	<input type="radio"/>						
有効性	事務事業は、施策達成に貢献するか?	<input type="radio"/>	泊地の埋没を防ぐことは、上位施策である「国際・国内海上輸送機能の強化」に貢献すると考えております。流入土砂を浚渫することにより、水深を確保し、船舶の安全かつ円滑な航行を確保できていることから、成果が得られていると考えております。					
	期待どおりの成果が得られているか?	<input type="radio"/>						
効率性	最小のコストとなっているか?	<input type="radio"/>	コストが最小になるよう精査して事業を進めています。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	28年度以降の方向性			判断理由
	成果	コスト		
継続	維持	維持		船舶が安全かつ円滑に入出港できる泊地の水深維持を着実に行う必要があるため。
取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。				
課題				28年度以降の取組
浚渫が必要な箇所を精査し、港湾施設の利用者と調整を行いながら事業を実施する必要があります。				浚渫が必要な箇所を精査し、港湾施設の利用に支障が生じないよう、国と協議を行います。